

令和4年12月定例記者会見要旨

開催日時 令和4年12月23日（金）午前10時00分 302会議室

（総務部長）日頃より、大変ありがとうございます。ただいまより12月の定例記者会見を開始いたします。市長よろしく申し上げます。

（市長）おはようございます。いよいよ年の瀬も押し迫ってまいりました。今年最後の12月定例記者会見でございます。日頃から記者クラブの皆様には、ご協力ありがとうございます。

最初に申し上げるのは、お手元に配布いたしました資料の一番最初「令和4年の諏訪市重大ニュース」を取りまとめました。10項目ありますが、重く大きなニュースということで重大ニュースであります。一つ目といたしましては、コロナ禍の3年が続いてまいりましたが、そうした中でも令和4年は社会経済活動を徐々にペースに乗せていくという思いとトレンドの中で、諏訪湖の花火や工業メッセ、初めてでしたがスワコエイトピークスミドルトライアスロン、マラソン大会も復活しました。コロナ対応で規模縮小などの工夫をしながらそうしたイベント等が開催されてきたということをもとめたものであります。二つ目としては、この地方においては大変大事な7年に一度の御柱祭が催行され、諏訪大社の式年造営御柱大祭に続いて各地区の小宮祭が秋口、また先頃まで行われて、地域の絆を再確認できた年になったと思います。三つ目としては、ゼロカーボンシティ宣言を3月に行いまして、少しずつであります、工夫をしながらいろいろな取り組みを進めてきております。この地球規模の取り組みに我々も参入し、取り組んでいるということで宣言したということも挙げました。これは全庁また全市民に関わる大きなテーマでありますので、三番目に掲げてあります。四つ目は、諏訪市観光グランドデザインが完成して、早速活用をいただいているということ。五つ目は、諏訪湖と双壁である地域の観光ブランド霧ヶ峰、いよいよここにしっかりとタスクフォース、プロジェクトを入れ、KRT霧ヶ峰リボンタスクフォースが発足して効果を上げ始めているということ。景観も信濃山荘に続いて民間の力をお借りしましたが、作太荘の廃屋が今は除去されており、新しいドッグフェスティバルも参入していただいたりと動きがありました。六つ目は、「諏訪市受動喫煙のない思いやりと健康のまちづくり条例」。2期目のマニフェストであり、これは第1条に掲げるように健康長寿をテーマにした条例であります。そして議会で議決いただいたということです。七つ目が、7年ぶりにハザードマップを改訂し、全戸配布をいたしました。災害への備えは本当にこれから非常に重要になってきます。行政はもちろんやらなければならないですが、市民一人一人が、災害に直面したときに、自分の命をしっかり守れるということが、初期段階では非常に重要であるということ、市民と共有するという意味もあります。八つ目が、「第6次諏訪市総合計画」。スタートの初年度が令和4年度であります。5ヵ年計画ということにして、まち・ひと・しごとに係る計画なども取り込みながら、総合計画としてまとめたもので、これがスタートしたということとなります。九つ目は、業務スマート化、これはデジタルトランスフォーメーションです。これもゼロカーボンと一緒に全庁を挙げてそれぞれの、また一人一人のスタッフや職場、市民の皆さんも巻き込んで取り組む課題であります。キャッシュレス決済の導入や書かない窓口の実施など、加速度的に頑張っております。十番目ですが、長年教育行政を担っていただきました小島教育長がご退任され、新たに三輪教育長に就任いただきました。未来創造ゆめスクールプランなど、本当に力強く継承して進めていただいております。関連する事業がたくさんありますので、ここへ掲載させていただきました。

次に、年末年始を迎えるにあたって皆様にお知らせしたいことが幾つかございます。新型コロナウイルスの感染症の第8波、まだ感染者がございまして、年末年始におきまして、皆様にはくれぐれも感染に気を付けてといったことはもちろんですが、加えて先頃県の対策本部から、健やかに年末年始を過ごすためのお願いや、検査キットの扱いなど医療関係の皆さんのご協力

に関する情報が出ております。諏訪市とすれば、県の方向に準じた形で皆様に必要なお知らせをしてまいります。諏訪市の感染症対策本部員会議をWeb会議で昨日開催いたしまして、庁内で情報を共有したところであります。すでに報道でも扱っていただきましたが、諏訪圏域では諏訪郡医師会、岡谷市医師会、諏訪市医師会の3医師会の皆さんが、無料の検査体制を用意してくださいました。検査キットの無料配布と自己検査支援センター、これは旧東バル跡地内にありますが、こちらもご利用いただきたいと思っております。ワクチンの接種状況ですが、12月15日現在、諏訪市では5回目の接種率が高齢者で42.1%であります。オミクロン株対応の2価ワクチンについては、12歳以上2回目接種完了者に対する接種率が39.7%という状況でございます。集団接種会場の諏訪赤十字病院は、年末はもう予約がいっぱいとなっており、年明けから予約が可能です。個別接種は年末も余裕があるようですので、まだお済みでない方はぜひご検討いただきたいと思っております。それに際しましても、医師会の皆様、諏訪赤十字病院の皆様には、昼夜問わず対応していただいておりますことに感謝を申し上げます。1月以降も順次体制を継続しておりますので、お知らせをしておきます。年末年始の休日当番医、当番薬局は従来より拡充して対応されることになっております。年末年始の医療逼迫を緩和するために、皆さん十分ご承知ですが、発熱等のある場合はいきなり受診をせずに、検査キット等で確認をして、まず電話で相談をするといった受診マナーを守っていただくようお願いを申し上げたいと思っております。

健康福祉部の関係ですが、長野県生活困窮世帯緊急支援金のご案内であります。6市町村、足並みをそろえて対応しているところでありますが、諏訪市の場合は、先に国の支援金の案内が来まして、続いて県の通知が来るということを考えてながら、支給要件の確認書は1月6日に発送いたします。受け付け開始は1月10日で、支給の予定は、約2週間後の1月下旬という段取りで対応いたします。申請期間は2月28日までとなっておりますので、通知が届いた方はできるだけ早めに申請をお願いいたします。

次に、過日議会でもお認めをいただきました「コンビニ発行手数料10円キャンペーン」が始まります。1月4日から8月31日までになります。住民票をはじめ、7種類の証明書についてコンビニで交付すると現在200円のところが10円で取得できます。マイナンバーカードがあればこうした利便性があることを実感していただくという効果も期待しているところでありますが、ぜひご利用いただきたいと思っております。

スケジュール関係のお知らせであります。年内といたしましては、明日霧ヶ峰スキー場のスキー場開きを予定通り行います。スキー場では、元旦に初日の出リフトを運行することになっております。昨日恵みの雪が降り、スキー場開きができますので、ぜひ多くの皆さんお出かけいただきたいと思っております。午前6時30分に運行を始めます。年が明けまして、新年賀詞交換会は例年通り1月4日、仕事始めの日の9時30分から大会議室で開催予定です。昨年同様コロナの状況下でありますので、若干人数を制限させていただき、参加人数120名くらいの規模で対策を行いながら実施する予定であります。新年の恒例の行事として、1月8日の日曜日に諏訪市消防団の出初め式があります。9時30分から諏訪湖イベントひろば、そのあと引き続き表彰式を文化センターで10時30分からという予定で行います。

月間のスケジュールをお手元にお配りしてございます。当初予算案の市長ヒアリングを、1月6日金曜日、午前9時15分から特別応接室でスタートいたします。1月18日までの間、随時実施していきませんが、初日の冒頭だけ取材をお受けしたいと思っておりますので、お時間がありましたらお出かけをくださいますようご案内申し上げます。その他の日程の中で、24日に長野県市町村共済組合の理事会が入っております。市長会のローテーション等々もあり、過日の理事会で私が不肖ですが理事長に、令和5年、6年の2年間就任することになりました。28日は諏訪赤十字病院創立100周年記念のイベントがございます。30日に諏訪湖祭湖上花火

大会の実行委員会・運営委員会を開催予定であります。それから、教育委員会関係の1月の行事予定表を配布しております。教育委員会の様々な館でも頑張っていて、コロナ禍ですがイベントを計画しておりますので、ぜひ取材をしていただきますようお願いいたします。

守屋山の環境型トイレのクラウドファンディングについて、800万円目標ということで取り組んでおりましたところ、先週目標に達成いたしました。本当に様々な方々からありがたいご寄附をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。今月26日まで受け付けておりますので、もし寄附忘れの方がいらっしゃいましたら、ぜひ、よろしく願い申し上げます。

こちらから用意いたしましたインフォメーションは以上でございます。本当に今年1年記者クラブの皆様には、ご協力いただき様々なご支援をいただきましたことを心から感謝申し上げます。とりわけ、寒波の厳しい年末になりましたが、健康に留意をしながら、皆様にとりましても来年が良い年になりますようにご祈念申し上げます、一言御礼のごあいさつを加えさせていただきます。また良い年を迎えてください。ありがとうございます。

記者との質疑応答

○来年の展望について

(記者) 市長にとって、或いは諏訪市にとってどんな1年にしていきたいか。

(市長) 思い描いたよりも長く、丸3年以上コロナ感染症の中で過ごしてきた、この日本全国、世界であります。来年こそはウィズコロナ或いはアフターコロナ、このトンネルを抜けて通常にいろいろな活動が復活して欲しいという希望と願いを持ち、この地域も新たな交通計画やコンパクトシティに関する事業、環境、デジタルなど新たな力を取り込みながら未来に向かって発展していく。明るい未来を展望できる年にしたいと思っています。

○諏訪湖祭湖上花火大会について

(記者) 市長としての大会に対する思いは。

(市長) 担当部局で様々な可能性を研究分析調査しております。その渦中でありますので、特にここでということは申し上げることはできないですが、1月30日には原案をお示しして夏の花火に向けて計画を固めていく大事な会議になろうかと思えます。よろしくお願いいたします。

○国道20号諏訪バイパスについて

(記者) 諏訪バイパスに対する市長の思い、ルートが変更されることについての考えは。

(市長) 8年前に市長選に初めて出馬するときに、この20号バイパスは都市基盤整備において半世紀以上この地域に横たわってきた一番大きな課題であり、積極的に取り組んでいくということをお話しして、毎回マニフェストに掲げてやってきました。この地域は平らなエリアの真ん中に諏訪湖があります。両脇は急峻な山地、傾斜になります。その間のところに住宅が密集したり道路が輻輳したり線路も入ったり、そういう環境のもとであること、しかしこの地域は湖のほりなので、昔から街道があったりし、明治から昭和にかけてもずっと産業を發展させてきました。戦後この町が製造業や観光や第三次産業についても集約的な機能を果たして發展する中で、バイパスの要望はずっとありました。北では下諏訪・岡谷バイパスが完成に向かい、南は茅野市の坂室バイパスも完成に向かっている。これをつなぐ諏訪バイパスの11キロ。諏訪湖を心臓、道路を血管と例えると、冠状動脈の狭窄症となっています。太い4車線を目指して整備されている規格の道路から、諏訪市内に入ると県道や市道、毛細血管へ車列が入り込む。それによって振動、渋滞、或いは交通事故も同じエリアで集中的に起こっている等、多く

の要望が出されています。各地区からの要望がたくさんあるということは、昔の話ではなく今現在私たちが抱えている課題であるということです。この道路は必要な道路ということで、たくさんの期成同盟会や地区の皆さんが意見を交換し、相談を重ね、そうした上で今の状況があります。これはどうしても成し遂げていかなければならない地域の課題だと思っています。一方で環境アセスに関しまして、工事等やっていく手続きの中で水道や温泉への影響を心配される、名^{めい}利^{さつ}と言われるお寺の池やお水のことなど、心配される声が寄せられております。ですから、こうした声に対してはやはり丁寧に調査をし、それを皆さんにお示しし、どういう対策でどんな方法で工事を進めていくのか、理解を得ながら進めていただきたいということを首長意見として伝えております。いよいよ都市計画審議会がこのテーマが図られるということですので、委員の皆様にはそうした事をしっかり受け取っていただいてご判断をいただきたいと思っています。

○受動喫煙防止重点区域の説明会について

(記者) 4月の施行に向けて、課題と考えていることや市長の思いは。

(市長) 詳細な報告書はこれから届いてきますが、第一報として副市長や担当部長から状況については説明を受けました。この条例は、健康長寿社会を目指すための条例であります。受動喫煙は喫煙と同じくらい健康への害があることはすでに知られており、皆さんも認めておるところであります。屋外であっても思いやりとお互いのマナーによってそうした状況を少なくしていきたいという趣旨の条例であります。条例が可決されたということで、まず皆さんにお認めいただき感謝しております。附帯決議に関する意見があったと聞いております。附帯決議の意味については、議場でも、また議員の皆さんともしっかり懇談をした中で重点区域を作る代替として喫煙所を作ってくださいという趣旨ではないと確認したところです。どこであろうと、行政として喫煙所が必要な時には、それに対して対応をすることはやぶさかではないということをお願いしてご理解いただいていると思います。今回重点区域として細長いエリアを提案させていただいていますが、そこに照らして本当にそうした状況があるかどうか、また市民の皆さんからどうしてもここが必要だという声がかこれから上がってくるかというのは見極めていきたいと思っています。

(副市長) 附帯決議がどういうものかということが、なかなか住民の皆さんにうまく伝わっていないのかもしれないという感想を持ちました。たばこ販売店の方、たばこを売っている業者の方から、附帯決議があるから喫煙所を作らないとそもそも条例が認められないのか、という趣旨のご発言があったかと思えます。喫煙所をつくらなければ条例を認められないというのが附帯決議じゃないのかという趣旨の質問がありましたが、これは議員さん方ご自身が認めているとおり、12月の議会でも議員の発言にありました。今回の条例について、引き換えに我々が喫煙所をつくれと言っているわけではない。4月からの施行にあたって4月から喫煙所をつくってくれと言っているわけではないというのが議員さんの受け止めです。議会も我々もそういう受け止めをしておりますが、それがうまく伝わっていなかったという印象なので、そのあたりを我々も丁寧に住民の方々に伝えていかなければいけないという感想を持っています。

○予算案の市長ヒアリングについて

(記者) 特にこの分野に力を入れたいという分野はあるか。

(市長) 例えばスマートインターなど大きな事業が進行中なので、金額的には想定よりは多くなってしまうかもしれませんが、継続事業はしっかりと進めていただきたいと思えます。私自身は4月の改選を控えております。骨格予算、継続事業や当初から進めなければいけないと思

われるものは当初でつけますが、一旦4月の審判を待って、新たな取り組み等についてはマニフェストをお諮りする中で、またスタートを切っていきたいという思いでおります。

(記者) 市長が方針を出されることで住民の意見も活発になるかと思うが。

(市長) 超少子高齢社会というのは確実に進んでいます。これに関連する分野でコンパクトシティのこと、ゆめスクールプランやゆめ保育所プラン、そして健康長寿に関することは、時代に遅れることなく取り組まなければならないと思っています。それから防災減災、これはしっかり取り組まなければならない課題であります。磨けば輝くこんな諏訪にしたいというテーマで一つ一つ取り組んできたことが、少しずつ気持ち的には明るくなってきていると思っています。シビックプライド、市民がこの町に住んでいてよかったという市民の満足感を作っていくことが基本になって、観光やビジネスで来られた方に対してもそれは共通項目になると思います。

○4月の市長選へ向けて

(記者) どのように対応していくか。

(市長) 2期8年、あつという間に過ぎてまいりました。その中には災害があったり、コロナも大きな災害とすれば厳しい環境でありましたが、多くの市民の皆さんや関係の皆さんの支えとご協力により、100億円以上の事業にたくさん取り組みました。皆さんのおかげで今日までやってこれたこと、まず感謝いたします。3期目に出馬表明をさせていただきました。この地域にある磨けば輝く素材をしっかり捉えて、一つ一つ目標に向かって進めるように、これから当初予算などを審議した後、マニフェストにまとめて皆さんにこんなことに取り組みますということをお示しして、選挙に臨みたいと思っています。

(記者) 今期行ってきた実績は。

(市長) 2期目の成果としては、スタートの5月にすわっチャオがグランドオープンになりました。柳並線が開通したり、小中一貫校がスタートしております。ゼロカーボン宣言、観光グランドデザイン、受動喫煙防止の条例づくり等をマニフェストに沿って積み上げてきました。81項目のうち90%は完了したか継続中となっております。大きな話は、20号バイパスやスマートインターチェンジ、自転車道、或いは県や国の皆さんの力も借りながら町の中の社会基盤整備も随分整えてまいりました。それから、半世紀諏訪市では取り組みのあまりなかった農地の基盤整備事業もスタートしております。文出小川地区第1工区の規模拡大に取り組んでおりますし、なかなか手の入らなかった民有林の間伐、災害にとっても非常に心配なこの東山、今年度から森林経営計画を入れまして国の環境譲与税を投入した施策で民間の中に行政として手が入るといふ事業もスタートしております。コロナ禍で大変でありましたが、本当に皆さんに頑張ってもらっていただき、事業を進めることができたことはありがたく思っています。

(記者) 諏訪市の課題は。

(市長) 旧東バルの跡地には、諏訪湖イベントひろばを含めて産業エリアの遺産とすれば文化センターも入ります。今駅周辺の都市再生整備計画などエキまちカイギの皆さんと一緒に駅を中心としたコンパクトシティのにぎわいの誘導区域とされるこのエリアの整備について、そうした計画を取り込みながら整備に着手していくという状況でございます。併せてコンパクトシティという意味では、居住地域とにぎわい地域を結節する交通のシステム、今までの交通システムが少し機能しなくなっていて、皆さんのご要望に十分にこたえられていないということで、今公共交通計画を策定中でありまして、3月には完成する予定になっています。社会基盤整備についてはそうした問題があるのと同時に、旧東バルの建屋も本当に人災にならなくて胸をなでおろしたところですが、古くなった廃屋を撤去したりしてまいりました。老福センターが除却され、ずっと使われなくなった教員住宅であったり古い市営住宅を取り壊したり、でもその

代わりにすわっチャオのような新たな施設を用意したりということをしております。その中で課題となっております公設市場、旧東バル建屋もそうですが、中身の機能的にも一定の役割を果たしてきましたが、見直しの時期が来ているということで、今審議会にお諮りをしております。蓼科保養学園も本当にファンの皆様がたくさんいてとても良い事業として受け入れられてきたところではありますが、コロナで閉鎖をして3年間、建屋の老朽化が大きく影響し、閉園するという決断をさせていただきました。私とすれば、未来に利用に危険を伴うようなものをずっと残してしまうことよりも、その思いや中に詰まっていた魂や価値、これは時代に沿ってつなげることをしながらも老朽化した施設については思い切って除却をして次へつなげていくという、未来に対する私の責任と想って取り組んでいるところでありまして、そうした課題がまだ引き続きあると思っています。

(総務部長) それでは以上をもちまして、12月の定例記者会見を終了します。どうもありがとうございました。